

庁舎の一本化に関する市民ワークショップ資料

①はじめに

下呂市は合併以後、地方交付税や税収の減額、職員数の削減等に対応するため「市民との協働による新しいまちづくり」を目指して取り組んできました。

しかし、思うように進んでいないのが現状です。そうした中、改めて振興事務所機能の見直しや組織の再編を図ることで新しいまちづくりを目指すこととしました。

この度の「庁舎の一本化」は、こうした流れの中での計画です。

②市民ワークショップの目的

現在、庁舎を一本化することについては、その必要性も含め「下呂市新庁舎整備検討委員会」で協議を進めているところです。

本日の市民ワークショップ説明会は、市が考えている「庁舎の一本化」について、市民の皆様にご存知いただき、市民の皆様の意見を幅広く取り入れるために開催するものです。

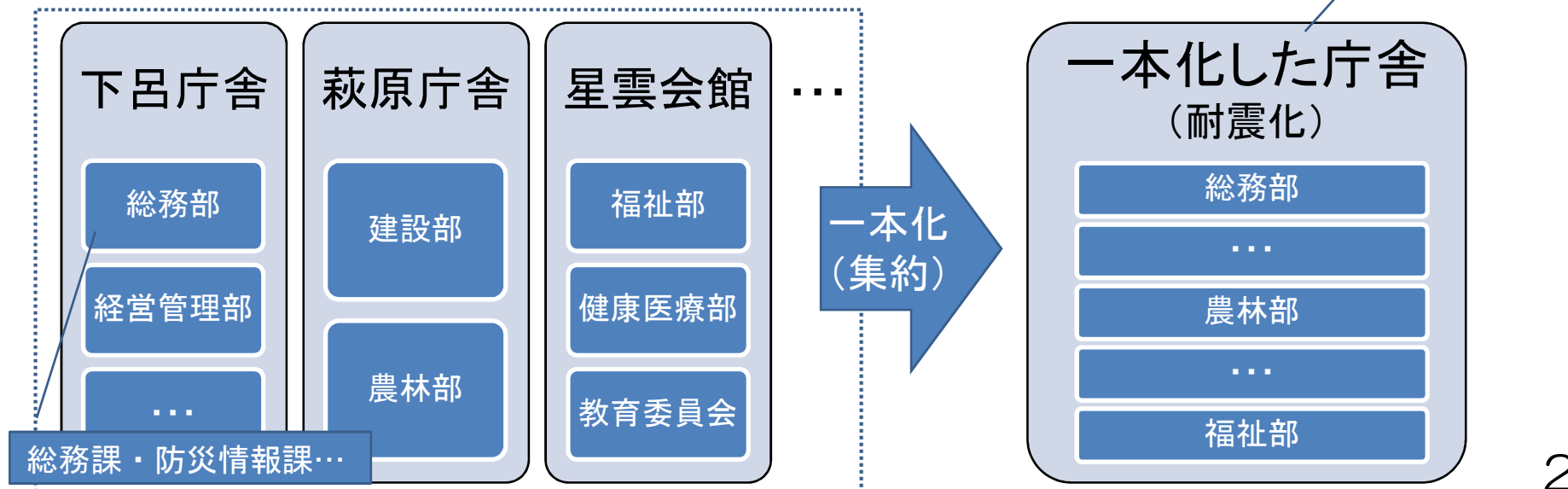
この説明内容（資料）は検討委員会に提出した資料の抜粋です。

市が考える「庁舎の一本化」とは

現在の下呂市は、下呂庁舎と萩原庁舎の「分庁方式」をとっており、本庁機能を持つ部署（以下、本課。例. 総務課・土木課等）を下呂庁舎や萩原庁舎、星雲会館等に分散して配置しています。

今回の「庁舎の一本化」とは、耐震性を備えた一つの庁舎（建物）に本課を集約することです。集約するには庁舎整備が伴うため、その資金として合併特例債の利用を考えており、この特例債が利用できる平成30年度までに庁舎整備を行い、一本化を図りたいと考えています。

この一本化には各地域の振興事務所は含まれません。



振興事務所の今後のあり方について

①振興事務所の機能

今後、振興事務所は、一部の機能を本課（一本化された庁舎）へ集約し、大きく2つの機能を担います。

- ・地域の「総合的な窓口」

住民票の発行や市税の徴収等の戸籍・税関係窓口業務、健康や福祉に関する相談業務、道路や水道工事等の事業系緊急対応、その他相談業務等のセーフティネット業務を担います。（本課へ業務を集約するため、現状の職員数を削減します。）

- ・「地域づくりの拠点」

市民のまちづくり活動の支援に特化した職員を数名配置し、市民が主体となって行うまちづくり活動、地域が担うべきまちづくり活動を積極的に支援します。

平成26年度には各振興事務所の地域振興課長を「まちづくり特命」、1～2名の職員を「地域力向上支援員」として配置しました。この地域力向上支援員は毎年増員を予定しています。

振興事務所の今後のあり方について

②振興事務所の施設

施設については、耐震性のある建物はそのまま存続しますが、耐震性の見込めない老朽化した建物は今後見直しを行います。

場合によっては取り壊し他の施設へ振興事務所機能に移すか、再整備を検討します。

※なお、一本化した庁舎のある地域には「総合的な窓口」としての振興事務所は置きません。「地域づくりの拠点」としての機能のみ配置します。

庁舎の一本化の必要性について

①防災対策

- ・分庁方式のため本課が別々の建物に配置されており、災害時の対応に時間がかかります。
- ・現在の庁舎は一部を除き十分な耐震性が見込めず、老朽化も進んでおり、災害で庁舎が被災することで、災害対応の拠点を失う可能性があります。

⇒災害時に、救援や復興等に遅れを生じさせず迅速に対応するため、庁舎を一本化し本課を集約する必要があると考えます。

庁舎の一本化の必要性について

②庁舎の効率性（経済性）

- ・ 本課が別々の建物に配置されているため、会議や文書の受け取り等に職員の移動が必要で、燃料代や移動時間がかかっています。
- ・ 本課が別々の建物に配置されているため、指揮系統や横の連携が取りにくくなっています。
- ・ 各施設とも老朽化が進んでおり、修繕費の増加が見込まれます。

⇒効率的で迅速な行政運営を行うため、さらには、庁舎の維持管理に必要な経費を低く抑え経費削減を図っていくため、庁舎を一本化する必要があると考えます。

庁舎の一本化の必要性について

③市民の利便性向上（わかりやすく利用しやすい庁舎）

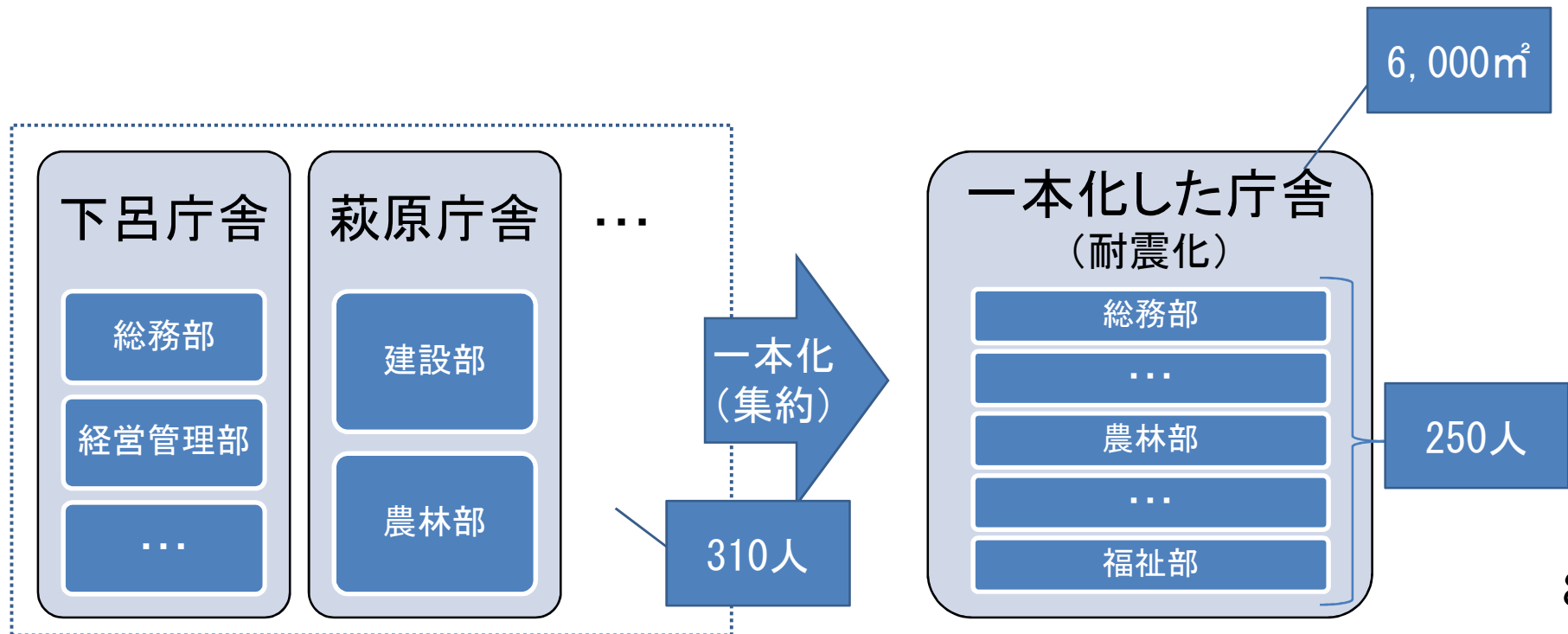
- ・本課が別々の建物に配置されているため、目的の場所（本課）がわかりにくく、用事によっては別の庁舎へ移動していただくこともあります。

⇒目的の場所をわかりやすくし、複数の用事も一度で済ませられるようにするには庁舎を一本化する必要があると考えます。

一本化した庁舎の規模（延床面積）について

一つの建物に本課を集約するには、本課の職員数等を計算して庁舎に必要な面積を求める必要があります。市は今回の庁舎の一本化の取り組みにあわせて、平成31年度に向けた組織の見直しも進めています。

こうした組織の見直しとさらなる職員の削減も考慮しながら、一本化した場合の職員数を250人とし、庁舎の延床面積を6,000㎡としました。



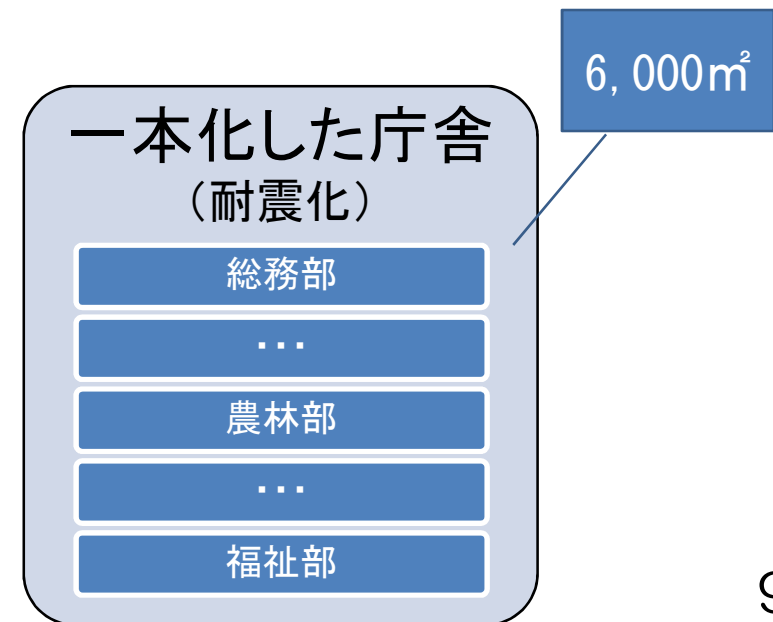
現状の施設の利用と施設整備について

一本化した庁舎の延床面積を6,000㎡と想定した場合、現在の市の庁舎の状況を見るとそれだけの面積がある建物はありません。また、多くの建物が老朽化し耐震性が見込めない状態です。庁舎を一本化するには、現在ある施設を改修（増改築・耐震化）するか、新たに耐震性のある庁舎を建設する方法が考えられます。

こうしたことから、庁舎の一本化を図るには何らかの施設整備が必要になると考えています。

施設名	耐震性	面積(㎡)
下呂庁舎	無し	2,871
萩原庁舎	無し	1,962
星雲会館	旧館無し	2,531
小坂振興事務所	無し	1,620
金山振興事務所	有り	4,023
馬瀬振興事務所	無し	1,003

どの施設も
面積不足

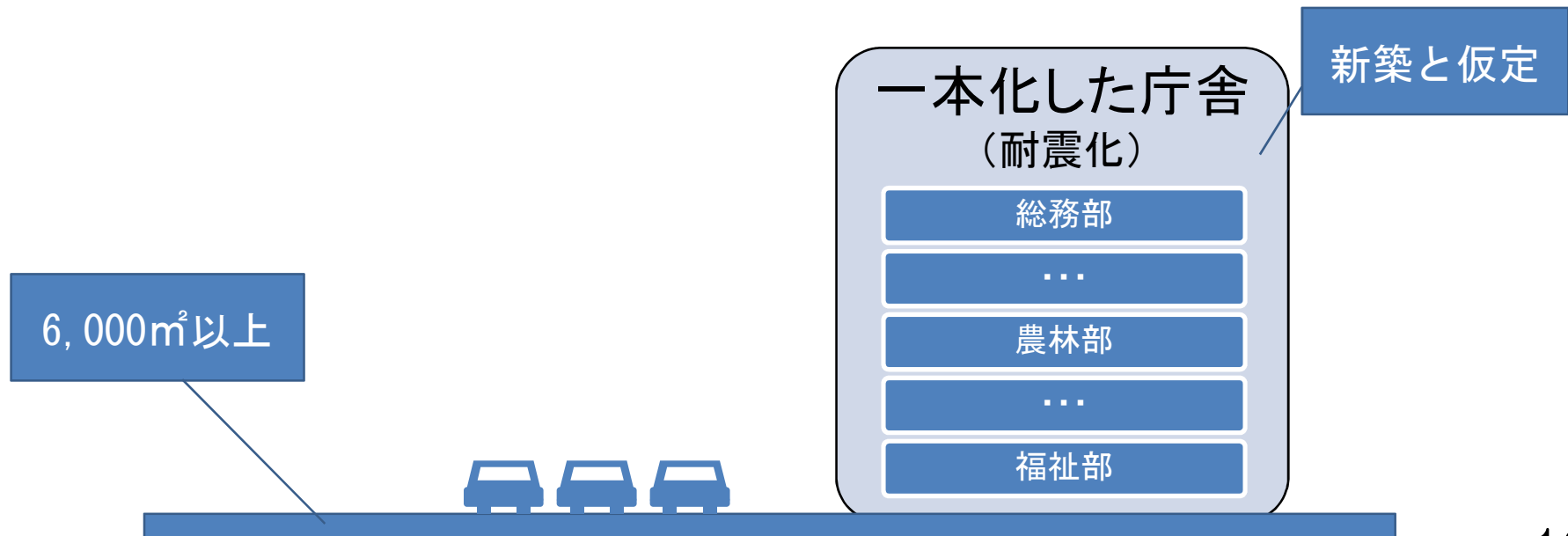


一本化した庁舎の規模（敷地面積）について

庁舎の一本化で重要な点は、庁舎の位置です。庁舎の位置を考えるには、大まかでも敷地面積を求める必要があります。

先ほど庁舎に必要な延床面積を6,000㎡としましたが、庁舎の建築面積により敷地面積は異なります。仮に新築4階建てとした場合は、庁舎と駐車場（来庁者用・公用車・通行部分）をあわせて必要な敷地面積は6,000㎡以上になると考えられます。

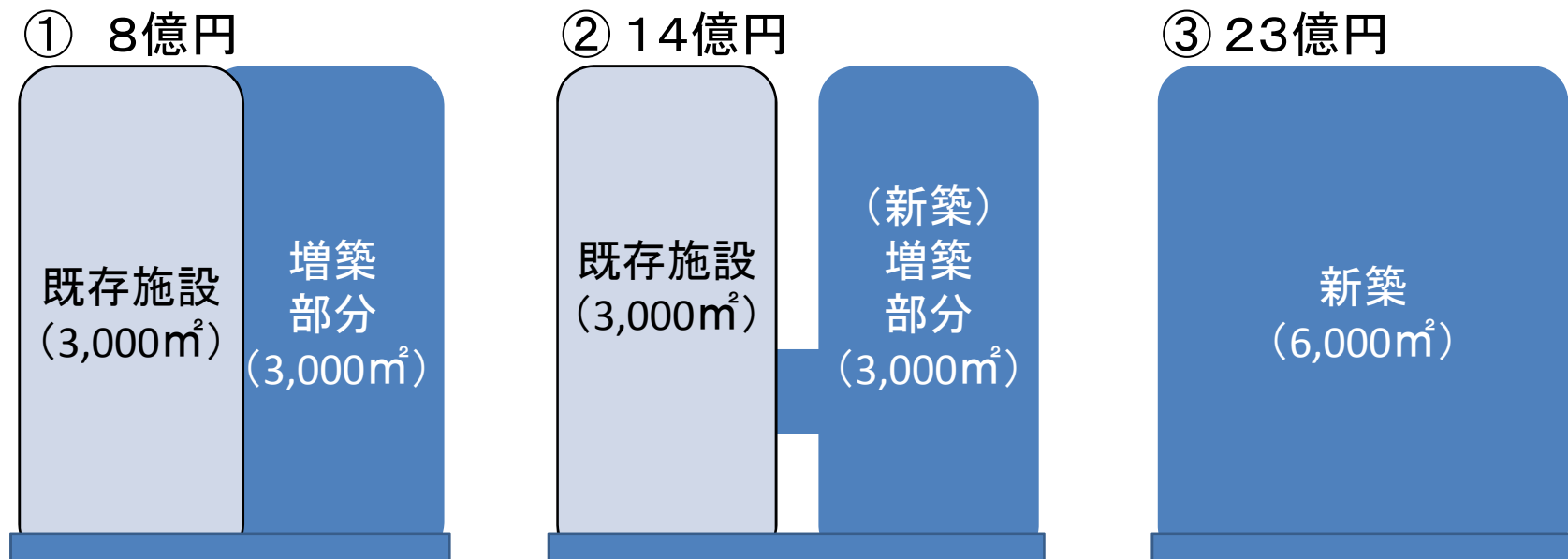
なお、この敷地面積6,000㎡に職員用駐車場は含まれていません。



庁舎整備費用の概算について

庁舎整備には多額の費用が必要となりますが、庁舎の整備方法によって金額が大きく異なりますので、3つの整備方法を想定し、費用を仮算定しました。（用地費用は含んでいません。）

一つ目は、今ある施設を増改築と耐震化して庁舎にする方法①で約8億円、二つ目は、今ある施設を改築・耐震化し、不足する面積を新築の建物で補う方法②で約14億円、三つ目は、耐震性のある庁舎を新築する方法③で約23億円です。



金額はあくまで概算です。（他の庁舎事例の平均単価等を活用）

庁舎整備の財源について（合併特例債）

整備費用の財源で考えられるのが、「合併特例債」です。

合併特例債の最大の特徴は、借り入れた元利償還金（返済額）の70%が市に地方交付税交付金（交付税措置）として戻ってくることと、利用期限（平成30年度）があることです。

整備費用を
10億円とした場合

	整備費用 10億	
整備費用の 財源内訳	合併特例債 9.5億	市負担① 0.5億
特例債の 返済額	元金 9.5億	利息 0.8億
交付税 措置	地方交付税交付金 7.2億(返済額の70%)	市負担② 3.1億

3つの整備方法で計算すると

整備方法	整備費用	実質負担額
①増築	8億円	3億3千万円
②増築(新築)	14億円	5億2千万円
③新築	23億円	8億8千万円

市の実質負担額(①+②) 3.6億円

庁舎整備の財源について（一般単独事業債）

合併特例債以外に庁舎整備の財源として考えられるのが、「一般単独事業債」です。

一般単独事業債には利用期限がないため時間をかけて事業を進めることができますが、合併特例債のような交付税措置はありません。

整備費用を
10億円とした場合

	整備費用 10億		
整備費用の 財源内訳	一般単独事業債 7.5億	市負担 2.5億	
事業債の 返済額	元金 7.5億	利息 0.6億	
市負担額	市負担 2.5億	元金 7.5億	利息 0.6億

3つの整備方法で計算すると

整備方法	整備費用	実質負担額
①増築	8億円	8億5千万円
②増築(新築)	14億円	14億8千万円
③新築	23億円	24億4千万円

合併特例債のような交付税措置がないため、市の負担額は10.6億円になります。

庁舎整備の財源について

平成30年度までに完了しなければならないという期限がありますが、地方交付税交付金として市の収入となる点で現時点では合併特例債を利用することが有利と考えています。

3つの整備方法で市の負担額を比較すると

整備方法	整備費用	市の実質負担額	
		合併特例債	一般単独事業債
①増築	8億円	3億3千万円	8億5千万円
②増築(新築)	14億円	5億2千万円	14億8千万円
③新築	23億円	8億8千万円	24億4千万円

庁舎の一本化の進め方について

①下呂市新庁舎整備検討委員会

現在、市内の各種団体の代表者や公募の市民からなる外部委員会「下呂市新庁舎整備検討委員会（17人）」を設置し、庁舎の一本化に関する調査・検討を行っているところです。

同委員会は今後も調査・検討を重ねながら、今年8月を目標に市へ検討結果を報告することとしています。現在まで5回の会議を開催し、庁舎一本化の必要性や今後の振興事務所のあり方、市民の意見聴取等について議論してきました。今後は庁舎の具体的な位置等について協議を進める予定です。

②市民からの意見聴取

下呂市新庁舎整備検討委員会では協議を進めるために必要な市民の意見を広く集めています。

- ・16歳以上の市民2,000人を対象にアンケート調査を実施(実施済)
- ・市民説明会の実施(実施済)
- ・アンケート調査及び市民説明会で寄せられた意見をもとに、市民ワークショップ(参加型の話し合い)の開催(開催中)

市民アンケートの結果について

回答数 1,008人（回答率：50.4%）

多くの皆様にご回答いただきありがとうございました。

アンケートは、お住まいの地域や利用される市の施設、庁舎を一本化した場合に重要と考えるポイント等についてお尋ねしています。

- ・ 回答者の半分以上が、ここ1年間に市役所（市の施設）を利用した回数は1～5回であった。
- ・ 多くの方が自家用車を利用して庁舎や振興事務所等へ来庁している。
- ・ 庁舎の場所を決める重要なポイントとして「車で利用しやすい」、「公共交通機関の利便性」を挙げる意見が多かった。
- ・ 庁舎に求めるものとして、多くの方が「わかりやすい案内表示」、「防災拠点」、「1カ所で用事を済ませること」、「広い駐車場」等を求める意見が多かった。
- ・ 庁舎の一本化を検討していることについて、まだ市民の半分の方が知らなかった。

市民説明会について

参加者数 164人（5地域で開催）

多くの皆様にご出席いただきありがとうございました。

市民説明会では、市が考える庁舎の一本化について説明し、皆様から意見をいただきました。

多く出された意見は次のとおりです。

- ・ 今後の振興事務所のあり方（施設・組織・機能）がどうなるのかよくわからないので不安に思う。
- ・ 庁舎を整備するが財政面で不安に思うので、将来に負債を残さない内容にしてほしい。
- ・ 職員を250人まで削減できるのか疑問に思う。
- ・ 費用を安くするため、下呂総合庁舎の利用（建物の間借りや土地の借用等）を検討すべきである。
- ・ 他にやるべき市の事業はないのか。